

**令和2(2020)年度B地区茅ヶ崎自治会
第4回役員会議事録。**

- ・日時：令和2(2020)年7月19日(日)9:00 ~ 11:20
- ・場所：B地区集会所
- ・出席者：会長、3副会長、会計、5部長、総務書記。定数34名中、出席11名、委任状21名、定数の2/3以上の参加で成立(自治会規約第11条)、欠席2名。
- ・オブザーバー：伊藤民生委員(議題(3)の途中で退席)
- ・配付資料
 - #1「令和2(2020)年度B地区茅ヶ崎自治会第4回三役員会議事録」(7月5日)(総務部)
 - #2「B地区茅ヶ崎自治会内生活支援グループ「おたすけ隊」の発足」(7月12日)(宇尾野政徳会員)

(1)会長挨拶(日比野)

滝の沢小学校避難施設運営委員会、小出地区まちぢから協議会(旧小出地区自治会連合会)等、対外活動は動き出したが、新型コロナの状況から再び変わる可能性もあり、対外活動も含めて活動を逐一住民の皆様に伝えていきたい。夏休みの子供達の安全と安心を自治会として地域ぐるみで護っていきたい。

(2)総務部からの連絡報告事項

三橋総務部長よりB-13-1白井氏の転居に伴う退会届の受理と訃報2件の報告があり、後者については遺族ご意向に沿って回覧しなかった旨が説明された。関連して、自治会に退会届を出さないまま転居・長期不在となっている会員の扱いについて今後審議することとなった。

また、総務部長より会員から道路にはみ出した庭木について自治会として注意喚起して欲しい旨の要望があったとの報告があり、環境衛生部で回覧等の対応をすることとなった。

(3)民生委員、副会長、各部からの連絡報告事項、先月課題への対応状況報告

民生委員

伊藤民生委員より今年度初回の小出地区民生委員例会の開催と新型コロナ対応のため民生委員の戸別訪問も自粛中なので何かあれば電話をいただきたい旨の説明があった。

建築協定委員会(菅沼副会長)

- 1.前回の役員会以降に審査請求が2件あり、審査を開始することとなった。
- 2.7月15日に茅ヶ崎市都市部建築指導課を訪問し、行政側の建築協定対応状況等を伺った。

防災(坂上副会長)

前回役員会にて坂上副会長から提案のあった「災害時の住民台帳」の作成について、目的と必

要性、台帳の管理、提出の任意性等について審議した。その結果、台帳の文言を一部修正し、台帳の管理については更に検討を加えるが、作成の要点と工程等は以下の通りとなった。

1.目的と必要性

茅ヶ崎市、藤沢市等の各自治体は災害時に援助の必要な住民を行政ルートで把握し、これを自治会長と民生委員に配付しているが、嚴重管理のため自治会の自主的な防災支援に役立てることは困難である。そこで、自治会単位で安否確認や避難支援、救助等が行える様に自治会としてこれを把握するもので、この台帳はあくまでも住民が自発的に書ける範囲で書くという趣旨。また台帳には災害時に住民を支援可能な方、例えば医師、看護師、救命士、重機運転等の資格を有する方や支援しても良いと考えている方等もその旨、記載出来る様にしている。

2.台帳の管理

自治会書庫に嚴重管理するとともに、防災支援活動に役立てる。

3.今後の工程と手順

7月下旬： 趣旨を説明する回覧を行う。

7月末頃

～8月22日： 各戸毎に記載シートを配布して街区委員がこれを回収し、8月22日(土)までに防犯防災部長に提出する。

8月下旬以降： 防犯防災部長がコピーして原紙を街区委員に返却し、街区委員が青ファイルに保管する。

これを毎年度実施して常に最新情報に更新する。

市境対策委員会(笹田副会長)

会合は行われていない。

会計(野尻)

- ・ひまわり会、子供会、交悠会、香典、集会所火災保険金、滝の沢小学校避難施設運営委員会運営資金に所定金額を支払った旨、報告があり、了承された。なお、この内、前渡し金については活動実績による余剰分の返納が前提であるとの意見があった。

環境衛生部(松浦部長)

1.最近、分別ミスによりごみが回収されない事例が生じているので、分別等を周知する回覧を出す。

2.「清掃分担日程表」

現在使用中の街区毎の「清掃分担日程表」は昨年度の茅ヶ崎・藤沢自治会環境衛生部が作成したものであるが、街区の順番が従来とは異なる箇所があり、注意して欲しい。

3.ネット運搬用カート

現時点で3街区が希望しており、主にネット購入費用等からなる今年度予算額を逸脱する可能性があるとの報告。審議の結果、予備費等を活用して希望街区に支給することとなった。

4.その他

前回の役員会で茅ヶ崎市が再来年度からごみ収集を有料化するとあったことに関し、高齢

化でごみ・ごみネットの運搬が年々苦しくなっている現状を踏まえて、有料化とともに B 茅ヶ崎地区を B 藤沢地区と同様に戸別収集にしてごみの行政格差を解消して欲しいとの意見があった。

体育部(永井部長)

- ・ 社体協、レクリエーション大会等の会合は行われていない。

防犯防災部(高橋部長)

1. 滝の沢小学校避難施設運営委員会に出席。

2. 防犯強化ステッカー

約 150 戸から再配布の希望があり、今後の需要も考慮し、400 枚で見積もりを取ることとなった。なお、経費削減のため、鳩目金具の装着は役員会で行うものとする。

広報部(鎌田部長)

- ・ 全戸配付資料は 340 部、街区回覧資料は 34 部を広報部長に渡す。

福祉文化部(芳野部長書面報告)

- ・ 7 月 9 日(木)の月例のひまわり会に部長・部員が初出席した。ひまわり会は種々の会合を予定しているが、新型コロナの状況を踏まえて暑気払いは中止した。

(4) 集会所のあり方検討委員会、B 茅ヶ崎ボランティア創設の報告

1. 集会所のあり方検討委員会

総務部長より以下の説明があり、次回役員会で審議することとなった。即ち、集会所の改築(建て替え)、大規模修繕等の計画立案を目的として平成 29(2017)年度に発足した「集会所のあり方検討委員会」は、その後、事務局で審議を重ね、先日、会長宛に答申が提出されたことから、次回の役員会で審議する。改築にあたっては県、市から助成金、補助金の交付を受ける必要があるが、詳細は配付資料#1「第 4 回三役員会議事録」(7 月 5 日)をお読みいただきたい。

2. B 茅ヶ崎ボランティアグループの創設

総務部長より以下の説明があり、審議の結果、自治会交悠会の 1 グループとして発足を承認した。なお、これによりその活動に茅ヶ崎市の「市民活動災害補償制度」が適用される。

- ・ 目的： 自治会内の高齢化に伴い生活支援を必要とされる方が増えてきており、ごみ出し支援、買い物支援、病院送迎、草取り等々を支援して自治会内の絆作りに寄与する。

- ・ グループ名： 「生活支援グループ「おたすけ隊」
- ・ 代表者： 宇尾野政徳会員 (B-27-3、堤 70-2)
- ・ 特記事項： 無報酬。屋内作業は 2 名体制で行う。
(詳細は配付資料#2 参照方)

(5) 8 月度役員会開催日変更について

前回の役員会で設定した開催日程の内、「8/16(日)」をお盆を考慮して「8/23(日)」に変更す

る。変更後の日程は下記の通り。

7/19(日)、8/23(日)、9/19(土)、10/18(日)、11/15(日)、12/20(日)、1/17(日)、2/21(日)、3/21(日)。ただし、必要に応じて変更もあり得るものとする。

(6) その他(7月11日の落雷・停電事故について)

7月11日深夜にB地区茅ヶ崎で発生した落雷・停電事故について意見交換があった。事故の態様を以下に示す。

- ・落雷日時： 7月11日(土)23時30分頃
- ・落雷場所： 西羽根沢公園北側のB-28街区、坂の途中にある柱上変圧器
- ・停電箇所： この変圧器から配電されるB-28・B-29街区の15戸
- ・復旧日時： 7月12日(日)13時30分頃(約14時間停電)
- ・被害等： 防犯灯2灯の他、複数の家で冷蔵庫、給湯器、TV、チャイム、パソコン、WiFiルータ等が破損したが、火災地震保険の落雷特約でカバー出来た例もある。なお、停電によりIP電話や電気を併用する都市ガス機器も使用不能となった。
- ・特記事項
 - a.東電の停電問合せ先(0120-995-007)に連絡したところ個人宅の電気故障であり、復旧作業には少なくとも夜間・休日料金13,000円を要すると言われたが、一帯が停電していることを何度も伝えたところ翌日午前修理車が到着した。
 - b.東電の停電履歴に関するウェブには停電中もまた現時点においてもこの停電事故は掲載されていない。(https://teideninfo.tepcoco.jp/day/teiden/index-j.html)

以上

(総務書記(鈴置)記)

街区委員へのお願い

「災害時の住民台帳」の作成について

防災担当坂上副会長の説明(p.1)の通り、下記の工程で「災害時の住民台帳」の作成が始まります。つきましては、作成の趣旨、書き方等は今後の回覧をご覧ください。

7月下旬： 趣旨等を説明する回覧を行う。

7月末頃～8月22日：

各戸毎に記載シートを配布して街区委員がこれを回収し、8月22日(土)までに防犯防災部長に提出する。

不明点の問い合わせ先：

防災担当坂上副会長 B-24-20 0467-53-1351。

★ 8月の役員会は8/23(日)です ★